

屋外広告業登録(更新)申請チェックリスト

提出書類	確認事項	法人	個人
屋外広告業登録申請書	両面印刷で1部提出		
誓約書	法人申請の場合、役員ごとの誓約書は不要。未成年者による個人申請の場合は、当該未成年者及びその法定代理人も提出が必要。		
略歴書	法人申請の場合、役員全員分の提出が必要。未成年者による個人申請の場合は、当該未成年者及びその法定代理人も提出が必要。		
業務主任者の資格証(写)	屋外広告物講習会修了者、屋外広告士、職業能力開発促進法に基づく免許保持者、屋外広告物講習会修了者等同等認定者など。		
業務主任者が登録申請者の従業員であることの証明書	社会保険証(写)、源泉徴収票(写)、就労証明書(任意様式)など。(役員の場合は不要)		
登記事項証明書	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書。 3ヶ月以内に交付されたもの。		/
住民票の抄本	3ヶ月以内に交付されたもの。 宮崎県内に住民登録している場合は省略可。		/
登録申請手数料	10,000円分の宮崎県収入証紙を申請書に添付。 現金を申請書に同封するのは厳禁。		
<p>〈宮崎県収入証紙について〉</p> <p>1. 主な宮崎県収入証紙売りさばき所(購入先)は、一般社団法人宮崎県職員互助会(宮崎県庁本館1階)や県の各総合庁舎や一部の市町村役場の売店、宮崎県の農業協同組合の本店、支店、出張所等です。</p> <p>2. 宮崎県外の方で通信販売を希望される場合 現金書留又は普通(定額小)為替証書(10,000円分)を利用する場合は、返信用封筒(郵送料分の切手をお貼りください。)とともに、宮崎県職員互助会へ郵送してください。宮崎県収入証紙及び領収書が返送されます。</p> <p>〈一般社団法人宮崎県職員互助会について〉</p> <p>住 所 〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話番号 0985-26-7264</p>			

【提出・お問い合わせ先】

担当：宮崎県都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 美しい宮崎づくり推進担当
住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号(宮崎県防災拠点庁舎9階)
電話：0985-24-0041 FAX：0985-32-4456